

平成24年12月井手町議会（定例会）会議録（第2号）

招集年月日

平成24年12月20日

招集の場所

井手町役場議場

開閉会日時及び宣告

開会 平成24年12月20日午前10時00分 議長 村田忠文

閉会 平成24年12月20日午前10時10分 議長 村田忠文

応招議員

2番	西島	寛道	3番	木田	鈴美
4番	岡田	久雄	5番	岩田	剛
6番	森田	泰雄	7番	古川	昭義
8番	村田	忠文	9番	丸山	久志
10番	中坊	陽	11番	谷田	操
12番	木村	武壽			

不応招議員

なし

出席議員

2番	西島	寛道	3番	木田	鈴美
4番	岡田	久雄	5番	岩田	剛
6番	森田	泰雄	7番	古川	昭義
8番	村田	忠文	9番	丸山	久志
10番	中坊	陽	11番	谷田	操
12番	木村	武壽			

欠席議員

なし

会議録署名議員の氏名

7番	古川	昭義	2番	西島	寛道
----	----	----	----	----	----

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	池田	清隆	議会書記	乾	浩朗
議会書記	寺井	佳孝	議会書記	野崎	裕美

地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	汐見 明男	副 町 長	中谷 浩三
教 育 長	松田 定	理事兼総務課長事務取扱	西島 栄治
理事兼保健医療課長事務取扱	加賀山 睦	理事兼建設課長事務取扱	中村 秀一
理事兼上下水道課長事務取扱	松山 正伸	理事兼同和・人権政策課長事務取扱	西島 楠博
会 計 管 理 者 ・ 会 計 課 長 兼 務	藤林 学	教 育 次 長 ・ 山吹ふれあいセンター所長兼務	木田 修司
企 画 財 政 課 長	脇本 和弘	税 務 課 長	中島 一也
住 民 福 祉 課 長	嶋田 昌弘	高 齢 福 祉 課 長	花木 秀章
保健センター所長・ 地域包括支援センター所長兼務	奥山 英高	建 設 課 参 事	畑中 智博
産 業 環 境 課 長	藤崎 裕司	いづみ人権交流センター所長・ いづみ児童館長兼務	山口 敏彦
学 校 教 育 課 長	小川 淳一	社 会 教 育 課 長 ・ 図 書 館 長 兼 務	木村 坂次
学校給食センター所長	田村喜代一		

議 事 日 程

別紙のとおり

会議に付した事件

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

平成24年12月井手町議会定例会

議 事 日 程〔第2号〕

平成24年12月20日（木）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第53号 平成24年度井手町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 第3 平成24年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画に関する報告書について
- 第4 議会広報編集委員の選任
- 第5 発議第9号 井手町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件
- 第6 発議第10号 井手町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件
- 第7 委員会の閉会中の継続調査の件

議事の経過

議長（村田忠文） 皆さん、おはようございます。早朝よりのご参集、ご苦労さんでございます。

木村武壽議員より、発議第9号、井手町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件及び発議第10号、井手町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件がそれぞれ提出されておりますので、皆様のお手元に配付いたしました。なお、日程事項として組み入れておきましたので、よろしくご審議願います。

ただいまの出席議員数は11名で定足数に達しておりますので、平成24年12月井手町議会定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番、古川昭義議員、2番、西島寛道議員を指名します。

日程第2、議案第53号、平成24年度井手町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 松山上下水道課長。

理事（松山正伸）

（議案第53号を朗読説明）

議長（村田忠文） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 谷田議員。

11番（谷田 操） 公課費というのが歳出で上がっていますが、具体的にはどういうものにかかる費用なんでしょうか。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 松山上下水道課長。

理事（松山正伸） ただいまのご質問です。

公課費につきましては、消費税の納額分でございます、23年度分の納

税額が確定したために、予算を精査いたしまして、必要額を計上させていただきました。

議長（村田忠文） 谷田議員。

1 1 番（谷田 操） 2 3 年で下水道で払っている消費税の総額がこの額なのか、総額は幾らですか。

議長（村田忠文） 松山上下水道課長。

理事（松山正伸） 総額につきましては、2 3 年度分としては約 9 5 0 万円となる見込みでございます。

議長（村田忠文） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（村田忠文） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（村田忠文） 討論なしと認めます。したがって、討論を終わります。

これより、議案第 5 3 号、平成 2 4 年度井手町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）を採決します。

議案第 5 3 号は、原案のとおり決定することに賛成の議員は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（村田忠文） 挙手全員です。よって、議案第 5 3 号は原案のとおり可決されました。

日程第 3、平成 2 4 年度城南土地開発公社（第 1 回）補正事業計画に関する報告書についてであります。

なお、本件につきましては、既に城南土地開発公社理事会で承認済みのものであり、井手町もこの公社に加入いたしております関係上、議員の皆様方にもご承知願っておきたいと考え、報告事項として日程に組み入れましたので、説明を受けるにとどめたいと思います。

提出者から説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 脇本企画財政課長。

企画財政課長（脇本和弘）

（日程第 3 を朗読説明）

議長（村田忠文） 以上で日程第3を終わります。

日程第4、議会広報編集委員の選任を行います。

お諮りします。議会広報編集委員の選任については、議会広報発行に関する条例第3条第2項の規定によって、お手元に配付しました井手町議会構成表の名簿のとおり、谷田 操議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（村田忠文） 異議なしと認めます。したがって、議会広報編集委員は、お手元に配付しました井手町議会構成表の名簿のとおり、谷田 操議員を選任することに決定しました。

日程第5、発議第9号、井手町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件及び発議第10号、井手町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件の2件を一括議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第9号及び発議第10号につきましては、会議規則第39条の規定により、提出者の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（村田忠文） 異議なしと認めます。

これより、発議第9号、井手町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

発議第9号は、原案のとおり決定することに賛成の議員は举手願います。

（賛成者举手）

議長（村田忠文） 举手全員です。よって、発議第9号は原案のとおり可決されました。

これより、発議第10号、井手町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件を採決します。

発議第10号は、原案のとおり決定することに賛成の議員は举手願います。

（賛成者举手）

議長（村田忠文） 举手全員です。よって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

日程第7、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(村田忠文) 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(村田忠文) 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これを持ちまして本日の会議を閉じ、平成24年12月井手町議会定例会を閉会します。

今期定例会は、12月14日から本日までの7日間という忙しい会期ではありましたが、重要な事件を審査していただき、全議案を議了し、閉会の運びとなりました。厚くお礼を申し上げます。

さて、この1年間、議員各位には住民の代表としてその重責を全うされ、本町の発展と住民の福祉増進のためのご尽力を賜りましたことに対し、深く敬意をあらわしますとともに、議会運営にご協力いただきましたことに、心からお礼を申し上げる次第でございます。

また、理事者をはじめ、関係各位におかれましては、審議、審査の中で議員各位からありました意見等を十分考慮されることを希望いたしますとともに、町政の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ますます寒さが厳しい時節となりますが、皆様方にはくれぐれもご自愛くださいまして、ご家族おそろいで新春を迎えられますことを祈念いたしまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時10分

右、会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 村 田 忠 文

署名議員 古 川 昭 義

署名議員 西 島 寛 道